

まちの将来像

「ひとが育ち 輝くまち 益田」

の実現に向けて

令和8年度

施政方針

2月25日～3月19日に開催された第574回益田市議会定例会において、山本市長が表明した令和8年度施政方針の一部を抜粋してお知らせします。

施政方針には、新年度の市政運営の考えと、主要な施策が盛り込まれています。

市公式ウェブサイトに施政方針の全文を掲載していますので、あわせてご覧ください。

市公式ウェブサイト



【はじめに】

地方行政を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化に歯止めがかかっておらず、さまざまな分野において担い手不足が顕著になっている上、賃金上昇を上回る物価高や、高度経済成長期に大量に整備されたインフラ施設の老朽化など、市民生活に直接影響を及ぼす社会的要因が顕在化しています。

こうした状況の中、令和7年度においては、2月島根県議会において丸山達也島根県知事から令和11年4月の開校を目指し、本市にIT人材を育成する職業能力開発



短期大学校を新設する方針が示されたことは、圏域市町の行政、商工団体の要望に沿うものであり、人材育成、若者定着、市内企業の生産性向上などの意味で大きな追い風になるものといえます。

また、観光分野における主導的役割を担う益田版DMO「一般社団法人ますだプライドクリエーション」の設立や、益田市石見神楽神和会による大阪・関西万博での公演、若手グループ「万雷」による初の市内公演などは、今後の観光振興や地域振興につながるものです。萩・石見空港の利用促進に関しても、東京線2往復運航の4年延長が決定し、大阪線の搭乗率は目標としていた90%を超えました。

また、山陰道三隅・益田道路については、令和8年3月28日に全線開通となる見通しであり、本市が全国の高速度道路ネットワークと直結するとともに、島根県東部の時間距離が更に短縮されます。

さらに、令和7年7月24日に津和野町、吉賀町と締結した地域インフラ群再生戦略マネジメントに関する連携協定および10月27日に大阪大学大学院工学研究科と

締結したインフラ劣化予測に関する連携協定について、いずれも具体的な事業に着手したことは、全国的な課題である施設老朽化対策の先進事例となるものです。

加えて、令和7年度においては、「第6次益田市総合振興計画後期基本計画」、「益田市中山間地域振興基本計画」、「益田市教育に関する大綱」、「第2次益田市教育ビジョン」など、今後の本市の方向を示す重要な計画等の策定・改定にも取り組んでいるところです。

以上のような状況も踏まえ、令和8年度の市政運営にあたっては、「人口減少の逆風に活路を開く」ことを目指し、以下の5点を重点方針とします。

5つの重点方針

● 中山間地域振興と地域公共交通対策

「益田市中山間地域振興基本計画」に掲げる取組を進めるとともに、関係機関や事業者との連携に努め、地域公共交通の維持確保を図る。

● 観光振興と空港利用促進

「一般社団法人ますだプライドクリエーション」の設立や大阪・関西万博における石見神楽公演などを契機として高まりつつある機運を活かして更なる観光振興に努めるとともに、首都圏との人流の拡大・創出により萩・石見空港の利用促進を図る。

● IT人材の育成支援と産業振興

島根県による職業能力開発短期大学校の新設の方針に呼应し、IT関連の人材育成や企業誘致を進めるとともに、市内産業全般について支援を図る。

● 益田市中高一貫教育の推進

「益田市教育に関する大綱」に掲げる「わたしの学びがひととまちの未来を拓く」というテーマに沿い、学力育成と学校卒業後の選択肢の充実を図り、魅力的な教育環境の創出を目指す。

● 子育てに係る負担の更なる軽減

子ども医療費について、高校生年代まで全て無償とするともに、小学校の学校給食については、全額公費負担により無償とし、子育てに係る経済的負担の更なる軽減を実施。

〔令和8年度の主要施策〕

「第6次益田市総合振興計画」の7つの基本目標に沿って、令和8年度に取組む主要な施策

基本目標 1 子育てにやさしく、誰もが健やかに暮らせるまち

▼ 重層的・包括的な支援について

課題を抱える人や世帯に対し、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった分野の異なる支援機関の連携促進を図り、重層的・包括的な支援を行う

▼ こども施策について

「こどもまんなか社会」の実現に向け、「益田市こども計画」に基づく取組を推進

▼ 子育て支援について

令和8年7月から、高校生年代までの医療費を無償化
 ・ 放課後児童クラブの利用に係る負担軽減のため、延長利用料について月ごとの上限額を設定
 ・ 未就園児が保護者の就労状況に関わら

ず、保育・教育施設において同年代のこどもと交流できる環境を整備

・母子保健と児童福祉の相談支援を一体的に行い、家庭支援事業等による支援を提供し、児童虐待の未然防止を図る

・こどもたちに関わる支援者を対象に研修を実施し、ヤングケアラーの早期発見・支援を関係機関と連携して行う

▼高齢者福祉について

・身体、栄養、口腔等さまざまな視点からフレイル予防に取組む

・「身寄りのない高齢者」について、美作大学との共同研究による課題解決の仕組みづくり等、社会的孤立防止に取組む

・「介護の入門的研修」の実施などにより、介護人材の確保対策に取組む

▼障がい者福祉について

「益田市手話言語条例」に基づき、手話に対する理解の促進および普及等を推進

▼健康づくりについて

「第2次益田市健康増進計画」の中間評価を基に、健康づくり活動に取組み、特に働き盛り世代への普及啓発を進める

▼地域医療について

医療従事者の確保、周産期医療およびへき地医療等への支援、医学生への支援を実施

▼自死対策について

「第2次益田市自死対策総合計画」に基づき、心の健康を支援する環境づくりを推進

▼犯罪被害者支援について

関係機関と連携し、支援対象者への迅速で切れ目ない支援を実施

▼人権・男女共同参画について

男女共同参画の意識づくりや安心・安全な暮らしの実現等に向けた施策を実施

基本目標

2 ふるさとを想う心に
あふれた人が育つまち



▼未来の担い手育成について

こどもたちが自分の人生を能動的に生きることができるよう力を育むためのライフキャリア教育を展開

▼益田市型中高一貫教育について

・「市内高校魅力化推進事業」において市内高校と中学校との交流活動を創出

・「中高連携学力育成推進事業」において英語・数学講座に基本コースと応用コースを設けるなど充実を図る

・学びの連続性を担保するための全小学校区での架け橋カリキュラムを作成

・学校運営協議会の設置の推進と、設置校と地域をつなぐ「ふるさと・ひとつなぎコーデイナー」を配置

▼教育環境の充実について

小・中学校の特別教室へのエアコンの追加設置を実施

▼いじめ防止対策について

各小・中学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づく未然防止などに取組む

▼休日の部活動の完全移行について

受け皿づくりや指導者の確保など準備を進める

▼学校給食について

・小学校においては、全額公費負担による給食費「無償化」を実施

▼益田市立雪舟の郷記念館について

・中学校においては、給食費改定に伴う激変緩和を引き続き実施

▼若本薫(本因坊薫和)について

令和7年度に引き続き、棋戦「若本薫記念益田杯」の決勝戦を本市で開催

▼島根かみあり国スポ・全スポについて

・益田市民球場等、競技施設整備を実施

▼益田市奨学金について

・自転車ロード・レース大会の開催により機運醸成を図る

・効果的で効率的な大会運営に向け、運営組織の設立および広報啓発に取組む

▼農業について

・農業の担い手確保や育成、農業施設の整備、地産地消の拡大に取組む

・「益田アムスメロン」をはじめ、農産物全体の認知度向上や販路拡大を図る

・生産者の所得向上に向け、島根県農業協同組合が実施する選果施設更新を支援

・有害鳥獣対策として、農地や人的被害を防ぐための仕組み作りを実施

▼林業について

・航空レーザ計測による森林資源データの取得と、林道・市道の道路台帳のデジタル化による林業施策の効率化、道路管理の高度化、防災・減災対策の強化

・「森の国・木の街」づくり宣言により、森林資源の循環利用を進め、地球温暖化の防止や地域の活性化を図る

▼水産業について

高津川のアユや海産物の安定した漁場の確保と生産性の向上を図る

基本目標
3 産業・観光振興による
活力のあるまち



▼商工業について

・県による2年制の職業能力開発短期大学校の新設の表明を受け、「デジタル産業振興事業」を拡充し、事業者の本市視察時の経費を支援

・企業誘致を積極的に進めるため、島根県東京事務所への職員派遣を実施

▼観光振興について

「一般社団法人ますだプラインドクリエーション」をはじめ、さまざまな事業者と連携し、情報発信と観光誘客に取組む

▼中世益田の日本遺産について

「(仮称)益田歴史文化活用推進協議会」を設立し、市民・団体・地域等との協働による事業を推進

▼自転車によるまちづくり

・サイクリングを快適に安心して楽しめる環境づくりに取組む

・市民や来訪者に親しまれる河川利用拠点などの環境整備を実施

▼美都温泉および匹見峡温泉について

施設の老朽化等を踏まえた、両施設に関する基本構想および基本計画を策定

▼都市交流について

交流都市での石見神楽公演、こども神楽上演による交流促進と次世代の神楽人材の育成に取組む

基本目標
4 ひと・もの・情報をつなぐ
ネットワークが整備されたまち

▼秋・石見空港について

関係者等と一体となって観光客層の開拓など、更なる利用促進を図る

▼鉄道利用促進について

関係機関と連携した利用促進に取組む

▼地域公共交通について
持続可能な公共交通の維持確保に向け、新たな計画の策定に取組む

▼山陰道等について

・三隅・益田道路に続き、残る事業中区間の整備促進、国道9号の事前通行規制区間の抜本的防災対策の実施に向けた、関係機関と連携した要望活動を実施

・グリーンライン90の全線整備、都市計画道路元町人麿線の2工区（元町～赤城間）の早期整備について、地元同盟会と連携した島根県への働きかけを実施

▼インフラの老朽化対策について

・広域連携による地域インフラ群再生戦略マネジメントの導入や、大阪大学大学院との連携により、効率的・効果的な維持管理に取組む

・アセットマネジメントシステムによる道路管理に取組むとともに、利用頻度の低い市道に関する集約撤去に向けた手法の研究に着手

▼地域情報通信基盤について

設備の維持管理に努め、より利便性の高いネットワーク構成への見直しを行うとともに、安定的なサービス提供ができるよう民間移行を進める

基本目標
5 安全で快適な環境で暮らせるまち



▼益田川左岸南部地区土地区画整理事業について

都市計画道路中吉田中須線や都市計画公園中吉田公園などの整備を進める

▼地籍調査について

公共事業や防災対策関連箇所において優先的に実施

▼残土処分場の整備について

市発注の公共工事により発生する残土を、適正に処理するための処分場を整備

▼空き家対策について

危険または利活用が困難な空き家の除却を支援

▼地域住宅整備について

断熱化や外壁改修等のストック改善工事、老朽施設の除却を行う

▼脱炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進について

交流のある自治体や関連企業と連携し、脱炭素社会の基盤となる森林環境の保全への取組を進める

▼水道事業について

・災害時に重要な拠点となる病院、避難所などへの給水管路の耐震化を進める


▼廃棄物対策について

一般廃棄物最終処分場の整備に向け、建設予定地の測量調査等に取組む

▼汚水処理対策について

公共汚水処理区域外における、合併処理浄化槽の設置に対する支援を行う

基本目標
6 人と人がつながり、支え合うまち



▼移住・定住促進について

・「わくわく益田生活実現支援事業」を再構築し実施

・「空き家バンク活用事業」に新たな支援

援内容に加え、「地域の担い手移住リフォーム等事業」として実施


▼持続可能な地域づくりの推進について

地域魅力化応援隊員、中間支援組織とも連携し、地域活動を支援、地元住民や関係人口も含めた担い手の確保に取組む

▼大学との連携について

多くの大学生のフィールドワークを支援するなど、大学生と地域の関わりを深め、関係人口の創出につなげる

基本目標
7 健全で開かれた行財政運営が行われるまち



▼広報・広聴について

・SNSなど多様な媒体の積極的な活用

・「ええとこまずだ発信隊」の一層の充実を図り、市の魅力などを効果的に発信

▼公共施設の管理について

令和8年4月から供用開始する多目的棟を活用し、市民の利便性の向上を図る

▼ふるさと寄附について

歳入確保と産業振興を図るため、返礼品の充実や情報発信に努める

▼地方創生応援税制寄附金（企業版ふるさと納税）について

事業への支援を企業に働きかけ、官民連携による地方創生の推進につなげる

▼DXの推進について

・生成AIの活用などによる、市民の利便性向上と内部業務効率化に取組む

・条例や規則等に含まれるアナログ規制

についての洗い出しを受け、運用方法等の見直しを進める

▼内部統制について

全庁共通のリスクに重点を置き取組むとともに、職員研修の実施による適正な事務の執行に努める

▼「広島広域都市圏」について

圏域内自治体と連携し、地域経済の活性化に資する取組を進める

【おわりに】

令和8年2月8日に執行された衆議院総選挙において、高市早苗内閣の与党が圧倒的多数の議席を得たことは、「責任ある積極財政」という政策方針に対する国民の理解と賛同の表れと考えられます。「人口減少の逆風に活路を開く」ためには、本市としても、国や県の施策や財源を適宜適切に活用し、産業・観光の振興、福祉・教育の充実等、地域活性化に資する施策を積極的に推進する必要があります。

令和8年度においては、令和7年度中に策定・改定に取組んでいる、「第6次益田市総合振興計画後期基本計画」、「益田市中心間地域振興基本計画」、「益田市教育に関する大綱」など、本市の指針となる重要な計画等を具現化すべく、引き続き、市民の幸福の実現を最大の目的とし、「対話と協働」を重視する姿勢を堅持しながら、市政運営を着実に進めてまいります。

【問い合わせ先】

市政企画課 ☎ 31・0121